

## 森町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 北海道森町

事 業 名 : 下水道事業(公共下水道事業)

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度 (供用開始後16年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	17.9人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(本町処理区)		
処 理 場 数	1箇所(森町森浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	森町の下水道の使用料金は、用途別(一般用、公衆浴場用)に従量制の料金体系となっています。				
	下水道使用料表				
	区分種別	基本水量(立方メートル)	料金	超過料金	
	一般用	10	1,600円	基本水量を超える1立方メートルにつき160円	
	公衆浴場用	100	3,000円	基本水量を超える1立方メートルにつき30円	
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,200円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,384円
	平成26年度	3,200円		平成26年度	3,301円
	平成27年度	3,200円		平成27年度	3,312円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	4名						
事業運営組織	<p>組織体制については、以下のとおりです。 課長は簡易水道と兼務しており、課長以下4名で業務を行っています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">課 長 1名</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">(水道事業と兼務)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; border: none;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">下水道担当者 4名</td> </tr> </table> </div>	課 長 1名	(水道事業と兼務)			下水道担当者 4名	
課 長 1名	(水道事業と兼務)						
下水道担当者 4名							

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	森町森浄化センターの運転・維持管理を委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

(「報告書」参照)

## 2. 経営の基本方針

「さわやかなまちづくり 下水道で創ろう」を基本理念に、以下の事業運営方針を目標に取り組みます。

- ①安全・安心な暮らしの実現  
安全で安心な住みやすいまちづくりを創るため不眠・不休の下水道を目指します。  
下水道の普及促進、処理場の施設の適正管理、地震災害に強い下水道を将来目標に具体的な施策を実行します。
- ②豊かな自然を創る  
人と地球にやさしい、持続可能な下水道を目指します。  
省エネルギー対策、処理施設の有効利用を目標に具体的な施策を実行します。
- ③健全な経営  
経営基盤強化への取り組みを推進します。  
経営基盤強化を目標に具体的な施策を実行します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- ① 投資の目標に関する事項  
下水道の普及促進のため、水洗化、下水道整備に向けた適切な促進及びその他地域の下水道の整備の促進を進めます。  
処理場の施設の適正管理のため、ストックマネジメントの実施、体系的なデータベースや施設の適正な維持管理体制を構築致します。  
地震災害に強い下水道を整備するため、下水道の機能強化、危機管理体制の強化、事業継続計画(BCP)の策定を行います。
- ② 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
公共下水道の普及促進に向けて管渠の整備のため、平成29年度から平成37年度までに建設費用合計6億5,100万円を見込んでいます。
- ③ 広域化・共同化・最適化に関する事項  
該当なし
- ④ 投資の平準化に関する事項  
ストックマネジメントの実施にあたり長寿命化計画を策定し、計画的に工事を進めることにより投資の平準化を図ります。  
ストックマネジメントの実施のため、長寿命化計画支援制度として2億7,100万円を見込んでいます。またストックマネジメント支援制度として1億8,000万円を見込んでいます。
- ⑤ 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)  
該当なし
- ⑥ 防災・安全対策に関する事項  
地震災害に強い下水道を整備するため、下水道の機能強化、危機管理体制の強化及び事業継続計画(BCP)の策定を実施します。
- ⑦ その他  
該当なし

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ① 財源の目標に関する情報  
社会資本整備総合交付金事業を有効に活用し、一般財源による工事を効率的に実施します。
- ② 使用料収入に関する事項  
過去の推移及び将来の人口推移より接続人口の予測値を算出し、直近3カ年の有収率、有収水量を乗じた上で、直近の料金単価を用いて将来の使用料を算定しています。
- ③ 企業債に関する事項  
実施計画の工事計画に基づき、企業債発行を予定しています。補助金のある事業について、補助金を積極的に活用し、企業債の発行額を少額にするよう計画しています。
- ④ 繰入金に関する事項  
経費を削減した上で、営業費用に不足する収益又は工事資金について、繰入金で補填しています。
- ⑤ 資産の有効活用に関する事項  
該当なし
- ⑥ その他  
該当なし

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)  
該当なし

② 職員給与費に関する事項

現状の業務に必要最低限の人員で業務を遂行しています。今後も最低限の人員構成により業務を遂行する予定のため、今後の業務を検討し、将来の人員構成を基に800万円の職員給与費を予定しています。

③ 動力費に関する事項

処理場の電力料が該当しますが、処理場について、今後も現状の処理場数であり、処理水量の変動は見込んでいないため、平成27年度の動力費を基に、有収水量の増減に合わせて1,000万円から800万円の将来の費用を算出しています。

④ 薬品費に関する事項

汚泥脱水用の薬品費を見込んでいますが、平成27年と同様の水準が今後も続く見込みのため平成27年度同額の400万円を見込んでいます。

⑤ 修繕費に関する事項

実施計画に基づいて、計画的に修繕を行います。マンホールポンプの修繕費について、老朽化に伴い修繕の増加が見込まれるため、平成30年度以降増額を見込んでいます。

⑥ 委託費に関する事項

平成27年度において、森町森浄化センター維持管理業務や汚泥運搬及び処理等について委託しています。今後も現状の維持管理状況が続くことが前提となりますが、契約更新に伴い、委託料の微増が予想されるため増額を見込んで算出しています。

実施計画に基づいた事業により発生する委託料については、別途見込んで収支計画に織り込んでいます。

⑦ その他

該当なし

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>経常収支確保に向けて費用を削減していく必要があるため、合併による相乗効果やスケールメリットを生かした、広域化・共同化・最適化に向けた検討を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道整備の適切な推進 市街化地区の下水道未整備地区について、下水道整備の投資の効果などを十分考慮して下水道整備を進めていきます。</li> <li>・その他地域の下水道の整備の推進 水質保全上、重要な地域などの下水道整備手法の検討を進めます。また、合併浄化槽など、それぞれの地域の特性に適した排水処理施設の整備を推進します。</li> </ul>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>財源を確保しつつ、現在の施設を維持するため、処理場の施設の適正管理を行い、維持修繕・改築などについて、計画的に効率的に進めていき予防保全型管理を目指します。そのためにもストックマネジメントの実施に向けて、ストックマネジメント計画を策定していきます。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)</p>	<p>民間活力による各種維持管理業務の研究を行い、サービスを低下させずに費用削減出来るものは積極的に民間活力の導入を推進します。</p>
<p>その他の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道の機能強化 下水道の機能の確保を図るため、震災時応急体制の確保、普及体制の整備、資機材の備蓄に努めます。</li> <li>・危機管理体制の強化 「ライフラインとしての機能を最低限確保するための応急対策」に至る迅速な対応をするための体制強化を進めます。</li> <li>・事業継続計画の策定(BCP) 予期せぬ事態が発生した場合でも、業務を継続できるようにするための「事業継続計画」のブラッシュアップを行っていきます。</li> </ul>

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

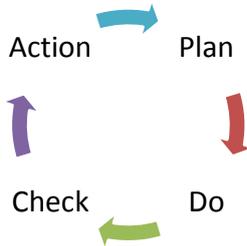
<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>下水道使用料の見直しは、今後も下水道事業コストの削減に努め、公平性や平等性を確保するとともに、経済情勢や少子高齢化などの実態に応じた費用の負担を求めていく必要があります。本町の下水道事業で提供するサービスの内容など、他の市町村の状況と照らし、コスト内容に見合ったものとなっているかなどの検証を行い、公平で適正な下水道使用料となるよう見直しの検討をしていきます。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>効率的な施設の運転管理により、電力や燃料の使用料低減を図り、温室効果ガスの排出量の削減を目指します。また、太陽光発電や風力発電などの新エネルギー技術について、地域の特性を踏まえた調査・研究をしていきます。 下水道汚泥の肥料化など、資源としての有効活用を進めるとともに、地域における利用についても検討していきます。 物品などの購入・使用・廃棄や、施設の建設・管理などにおける環境への配慮を、各段階それぞれにおいて、環境に配慮した具体的な取り組みをしていきます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>該当なし</p>

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>民間活力による各種維持管理業務の研究を行い、サービスを低下させずに費用削減出来るものは積極的に民間活力の導入を推進します。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しており、今後も現状の体制を維持していく予定です。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>日常的な維持管理を行うため、適切な維持管理計画、体制の整備・強化を推進し、費用削減を目指します。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>残留塩素などによる生態系への影響が生じないよう、注入薬剤などの適正使用・管理を推進します。</p>

<p>修繕費に関する事項</p>	<p>管渠の劣化・誤接続の状況を把握し、改善対策を行います。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>維持管理を森町森浄化センター維持管理業務や汚泥運搬及び処理等について委託していますが、今後も継続する予定です。契約更新に伴い、委託料の見直しも実施していきます。</p>
<p>その他の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民への情報発信 下水道の経営状況や使用料に関する情報などの情報公開を推進します。また下水道の取り組みや環境とおかかわりについてPRを兼ねた啓発活動や、子供たちを対象とした環境教育を通じて、下水道事業や周辺の水環境への関心を促していきます。</li> <li>・地域の個性を生かした効果的なPRの検討 より身近に具体的に下水道事業の目的や効果などが理解できるよう、地域性を活かした効果的なPR方法を検討していきます。</li> </ul>

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>経営戦略のモニタリングは、年1回、決算終了後に収支計画と実績値を比較して行います。投資・財政計画の更新等に当たっては、事業別の「投資・財政計画」と実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証します。</p> <p>ローリングについては、5年おきに事業の進捗や各種施策の遂行状況に合わせて、目標及び計画数値の見直しを行っていきます。</p> <div style="text-align: center;">  <pre> graph TD     Plan --&gt; Do     Do --&gt; Check     Check --&gt; Action     Action --&gt; Plan </pre> </div>
----------------------------	---



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	48,500	17,700	49,000	59,000	152,000	40,000	40,000	42,000	52,000	52,000	125,000	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	83,818	85,483	83,583	89,593	94,782	94,473	98,999	109,390	114,347	119,019	125,646	127,529
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	19,550	3,525	49,000	90,000	112,000	25,000	25,000	30,000	30,000	30,000	100,000	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	4,810	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	156,678	111,127	186,002	243,012	363,201	163,892	168,418	185,809	200,766	205,438	355,065	131,948	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	156,678	111,127	186,002	243,012	363,201	163,892	168,418	185,809	200,766	205,438	355,065	131,948	
資本的支出	1. 建設改良費	90,860	23,656	98,000	149,000	264,000	65,000	65,000	72,000	82,000	82,000	225,000	0
	うち職員給与費	11,508	1,426	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	194,076	200,768	207,686	215,043	221,875	227,276	233,376	237,108	241,584	247,838	256,781	258,536
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
計 (D)	284,936	224,424	305,886	364,243	486,075	292,476	298,576	309,308	323,784	330,038	481,981	258,736	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	128,258	113,297	119,884	121,231	122,874	128,584	130,158	123,499	123,018	124,600	126,917	126,788	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	124,326	113,297	119,884	121,231	122,874	128,584	130,158	123,499	123,018	124,600	126,917	126,788
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	3,932	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	128,258	113,297	119,884	121,231	122,874	128,584	130,158	123,499	123,018	124,600	126,917	126,788	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	4,086,811	3,903,743	3,745,057	3,589,014	3,519,139	3,331,863	3,138,487	2,943,379	2,753,795	2,557,957	2,426,176	2,167,640	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		236,023	220,453	357,644	358,006	359,464	363,164	358,961	340,663	331,986	327,777	327,032	321,330
	うち基準内繰入金	127,891	144,873	141,016	137,519	133,987	131,271	127,340	123,324	119,263	115,222	111,075	107,548
	うち基準外繰入金	108,132	75,580	216,628	220,487	225,477	231,893	231,621	217,339	212,723	212,555	215,957	213,782
資本的収支分		2,650	2,650	2,650	2,650	1,325	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	2,650	2,650	2,650	2,650	1,325	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		238,673	223,103	360,294	360,656	360,789	363,164	358,961	340,663	331,986	327,777	327,032	321,330